

全教事務職員部ニュース

2013年10月18日 NO.35

発行:全日本教職員組合 事務職員部

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階
TEL 03-5211-0123 FAX 03-5211-0124

要求実現!!

就学奨励費キャンセル料金支給

特別支援学校や支援学校に在籍する児童生徒に支給されている就学奨励費で、修学旅行や校外宿泊学習のキャンセル料が 2013 年度から、支給対象になりました。様々な障害を抱えて少々体調がすぐれなくても思い出に残る体験学習には、保護者も児童生徒もぎりぎりまで参加予定にしています。急な体調の変化により参加できなくなった場合のキャンセル料金が支給対象とならないことの提起を受け、3 年前から重要課題として文科省交渉にとりくみました。あわせて、各組織でも都道府県教委交渉などを通じて要求してきた成果が実り、2013 年度より要求が実現しました。

また、就学奨励費の支給対象者も拡大されました。支援学級に在籍していない児童生徒でも、障害の程度など該当すれば、在籍者と同等の就学奨励費が支給されることとなりました。詳細は、各市町村教委で確認してください。

今後は、支給基準が3段階に分かれていることや、事務処理の煩雑化は解消されていませんので、解消に向けて更なる要求を続けていきます。

署名 5, 439 筆集約

文科省概算要求要請署名のとりくみ

本年4月より全教事務職員部でとりくんだ「2014年度政府予算にむけた文部科学省概算要求に対する要請署名」は、短期間のとりくみにもかかわらず、5,439筆を集めました。7月25日に全教・教組共闘連絡会が主催した「2014年度政府予算における教育予算増額を求める文科省前要請行動」に事務職員部から5人が参加し、署名を提出しました。

7月25日提出分は3,928筆、8月9日提出分は1,511筆です。ご協力、ありがとうございました。



2013全国学校事務研究集会（さいたま集会）

2013 年度全国学校事務研究集会さいたま集会を7月26日～28日に埼玉教育会館・さいたま共済会館（さいたま市）で開催しました。地元埼玉県の実行委員の皆さんをはじめ全国から127人の参加者が集い、参加を支援して下さった各地の皆さんのご協力により、実のあるものとなりました。各地から寄せられた4分科会（2分散会）で21本のレポートと記念講演並びに2つの講座をもとに学習・交流・論議をしました。集会の運営では地元埼玉県の青年事務職員が生き生きと活動し、埼玉義務制をはじめ他県からも未組合員が参加して、意義のある集会となりました。



<参加者の感想から>

◆記念講演 「危機の時代と教育無償化の展望」

三輪定宣さん



参院選が終わったばかりの現在の時点で、三輪先生のお話をお聞きすることの幸運に感じ入りました。前半の憲法関連「個人の尊厳」については特に感動しました。「教育」が人類の未来を左右すること、そしてその現場で仕事をしていくことの責任の重さを改めて思いました。なぜ教育は単なる無償ではなく給付制を実現していくべきか、その根拠と理論を示していただき、運動をすすめていく上で勇気と展望を持つことができました。本当にありがとうございました。三輪先生の人類と

未来に対する洞察と信頼にも感動しました。千葉県知事選もごくろうさまでした。これからも更なるごかつやくを!!

◆ 第1分科会 学校づくりと事務職員の役割

若い人が積極的に、学校をよりよくするためにがんばっておられるなどパワーを感じました。各都道府県や市町においておかしいと思われる点、事務職員の仕事における問題点、組合員の声・要求をまとめてつなげていくことが大切だと感じた。そのためには堺市に若い人がたくさん近年加入して折られるように、組織拡大が大変重要だと思った。努力していかねばと思った。この分科会に参加させてもらってよかったです。ありがとうございました。



◆ 第2分科会 A 子どもの学習権を守るための私たちのとりくみ

高校について、知らないことがたくさんあって驚きばかりでした。佐賀の特課補習費はどこの県にもあるものなののでしょうか。うちの町内に1校高校があるのですが、1学年2学級を維持して存続するために、町がたくさんお金を出しています。青森の佐井さんが「お金を集めないことが未納対策」と言っておられましたが、そのとおりだと思います。努力していきます。

◆ 第2分科会 B 子どもの学習権を守るための私たちのとりくみ

佐井さんのレポートから、未納をなくすには「集めないこと」と言いきったことに感動。三輪さんの講演につなげると・・・学校教育（小・中・高・大も）にいったいどれだけのお金がかかるのか？知ろう・・・という時期はもう過ぎています。（誰が？いつ？課題はたくさんあるけれど・・・）給食費も修学旅行費も部活動も・・・です。出てきた数字を自治体や国に要求していきましょう。OECD 諸国の教育費の平均値に日本がなるためには、その数字すべてを無償にして、やっとたどり着けるのです。憲法 26 条、国際人権規約、実りあるものにするために、一步ふみ出しましょう。



◆ 第3分科会 ゆきとどいた教育をめざす自治体へのとりくみ

学校事務職員だからこそ、大事なことに気づくことが多いと思います。レポートの中の院内学級の臨時講師の労働条件の厳しさなど、まさにそうです。気づいて、改善のために動くことが重要だと感じました。就学援助調査のレポートで各市町村の実態を明らかにしていくことや、職場の中での意識づけ、地域の中での協同などが制度拡大への一歩だということがわかりました。

◆ 第4分科会 A 労働条件・権利を守り、安心して働き続けるために

何年もかけつくりあげてきたと思っていた「学校事務」が行革という名のもとに機械的に崩されていっているのを実感しました。あと5年、10年後はどうなるのだろうと……。私たちが学校にいる意味を改めて考えさせられました。自分は本当に子どもに寄り添う事務ができていないか反省も多少……。お疲れさまでした。



◆ 第4分科会 B 労働条件・権利を守り、安心して働き続けるために



「労働安全衛生管理体制」について、各自治体や学校ごとに整備状況が異なっているが、共通してこの体制を生かしきれていない実態が見えてきた。まず、職員一人ひとりがこの制度を認識し、日々の学校活動の中で「労安」の視点を持つことが重要だと感じます。「共同実施」「センター化」の問題は、人件費の削減という大きなカベに対して、我々の仕事（学校事務）の重要性をどう客観化するかが課題ですかね。

◆ 講座1 「生活保護家庭の中学生へのサポート活動」 さいたま教育文化研究所 白鳥 勲さん

貧困の中ですべての子どもに与えられるべき権利を剥奪されているという現状に、怒りを覚えました。社会が果たすべき責務を考えさせられました。無料で、困難をかかえる子どもに寄り添う埼玉のアスポートのような事業を、なんとか大阪でも作っていただけると切に思います。



◆ 講座2 「労働基本権回復のたたかいと今後の賃金闘争のゆくえ」

全教書記次長・生権局長 米田雅幸さん



賃金についての話をして頂くととても分かりやすいです。若手は今の賃金で働くことに希望が持てない人も多いです。将来の結婚や子育てが不可能だと思ってしまうような賃金労働は不当だと思います。労働基本権を大切に、組合による交渉をきちんとしていかなければならないと思いました。

第5回 無償教育を考えるフォーラム 開催決定

東京都庁職員労働組合都立学校支部・名古屋市学校事務職員労働組合・山口県高等学校職員組合とともに全教事務職員部が呼びかけて結成した「無償教育をめざす学校事務職員の会」主催で、「第5回無償教育を考えるフォーラム」を開催します。

昨年9月には国際人権規約の社会権規約13条2項(b)(c)中・高等教育への「無償教育の漸進的導入」の留保撤回がされましたが、実効ある制度が確立しないばかりか、政府は高校授業料不徴収に所得制限を導入する法案を提出するなど、時代の流れに逆行しています。

教育費についての実情・教育費をめぐるとりくみを交流し、公費負担の必要性や今後の無償教育実現へ向けての国や自治体の奨学金制度などの教育費施策について意見交流し、憲法・国際人権規約のめざす無償教育実現へのとりくみの発展の契機としたいものです。

私たちのちからで、無償教育の実現に向けての潮流を作りだし、逆行を食い止めようではありませんか。

と き：2014年2月1日（土）午後1時30分から5時まで
と ころ：大阪市 ホテルアウリーナ大阪
参加費：500円（資料代）

会場となる「ホテルアウリーナ大阪」では、1月31日より大教組事務研を開催しています。1月31日は分科会、2月1日午前中は講演会です。大教組以外の方の参加も歓迎します。

文部科学省との交渉を行います

文科省交渉を、11月22日（金）午後4時30分から行う予定です。今年度は以下の5項目を重点課題として交渉します。

- ① 高校授業料不徴収に関する所得制限の撤廃
- ② 義務制学校の教育予算増額、給食費・教材費・通学費などの無償化
- ③ 就学援助費の国庫負担復活要求、高校版就学援助制度創設要求、「子どもの貧困率」を低下させる施策の策定
- ④ 事務職員定数の改善、就援加配の25%条項撤廃と大規模加配・就援加配の全校適用
- ⑤ 6級までの賃金体系の要求と再任用職員の賃金改善

教育費無償化や就学援助費の充実・定数改善・賃金改善などの諸要求実現のため、文科省要請行動をとおして仲間の声を直接届けます。

全国代表者会議の前日に行いますので、参加希望の組織は11月8日までに全教事務職員部あてに連絡ください。

全教事務職員部全国代表者会議

2013年11月23日（土・祝）

（午前11時～午後4時まで 東京・全国教育文化会館）

本年6月1日に全教事務職員部総会を開催しました。全国代表者会議は、総会議案の中間点としてではなく、総会方針をもとに常任委員会が重要と位置づけた後半のとりくみの課題とたたかいの方向を論議する場として開催します。

会議では、組織拡大についての各組織のとりくみと経験の交流を中心に、賃金・権利、教育費無償化へのとりくみなどについて論議します。

学校現場の教職員は50歳台が多くていびつな年齢構成になっています。数年の間に大量退職・大量採用という状況が見込まれ、大きく世代交代をしていきます。運動の継承と発展では、これからが正念場ともいえます。全国代表者会議では組織拡大のとりくみを成功した事例のみではなく、うまくいかなかった経験も含めて、中心的に交流する時間を設定します。各組織からの報告をお願いします。

お知らせ

2014年度全国学校事務研究集会の日程が決まりました。

2014年8月2日（土）～4日（月）高知県高知市

当面の予定

- | | |
|----------------|------------------|
| 2013年11月22日（金） | 常任委員会・文部科学省交渉 |
| 11月23日（土） | 全国代表者会議 |
| 2014年 1月11日（土） | 常任委員・推進委員合同会議 |
| 1月12日（日） | 常任委員会 |
| 2月 1日（土） | 第5回無償教育を考えるフォーラム |

全国各地の事務職員の奮闘ぶりや組合員拡大へ向けたとりくみの様子などをニュースにしてお伝えしていきます。ぜひ原稿を全教本部事務職員部あてにお寄せください。